

重点施策	項	目	細	項	目	NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）	廃棄物減量等推進員地区代表者会議検討結果	市取組状況	取組内容
排出抑制						0 1	全世帯に配布している啓発冊子「野田市のごみの出し方・資源の出し方」の記述内容の周知徹底を図り、市民、事業者の確実な実行を促進することは、本市においてごみ処理を行う上で最も重要であり、排出抑制効果が具体的な成果として現れる最も有効な方法です。市としては、この啓発冊子については、廃棄物減量等推進員のみならず、自治会との連携を図りながら、地区座談会の実施や自治会回覧など、様々な機会を利用して周知徹底を図り、全市民による協働体制の構築を強力に推進していきます。また、市報・ホームページなどを利用して、ごみの分別方法や指定ごみ袋の使用などについても、引き続き周知徹底を図ります。	廃棄物減量等推進員が召集する座談会において「ごみの出し方・資源の出し方」を資料として使用し、ルール徹底を図るとともに、座談会への積極的な参加を呼びかけます。また、外国人向けパンフレットを作成することを求めます。	継続実施中	啓発冊子「野田市のごみの出し方・資源の出し方」については、毎年見直しを行い全世帯に配布するとともに、引き続き、廃棄物減量等推進員が召集する地区座談会への積極的な参加の呼びかけを行い「ごみの出し方・資源の出し方」を資料として使用し、ルール徹底を図っていきます。市報・ホームページにおいても、ごみの分別方法や資源回収について周知しています。平成29年3月に、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ベトナム語の5種について、「ごみの出し方・資源の出し方」の外国人向けパンフレットを作成し、窓口等での配布を行いました。
排出抑制						0 2	排出抑制に努めた市民に対する指定ごみ袋の還元制度（未使用の引換券10枚と資源回収で集めた古紙を使用したトイレットペーパー（6ロール）との交換）については、「指定ごみ袋無料配布数の見直し」施策、「持込ごみ処理手数料の改定」施策との関連も考えられ、また不法投棄・不法焼却の増加につながることも懸念されることから、これらへの影響を検証した上で、制度の見直しを進めます。	指定ごみ袋還元制度については、野田市のごみ袋制度の中で、減量への有効な動機づけとなる施策でしたが、還元を受けるために、商店のごみ箱にごみを投棄している・不法投棄や不法焼却をしているという苦情が後を絶たないこと、財政的な負担が大きいこと、君津市でも同制度があったが既に廃止していること等を踏まえ、平成25年度を本制度の最終年度とすることを求めます。なお、不法投棄・不法焼却の問題については、引き続き現地指導と啓発を進めることを求めます。	実施済	第1次答申により、平成25年度をもって還元施策は廃止しました。
排出抑制						0 3	生ごみの水切りを進めることは、原点処理である排出源での減量につながり、大きな排出抑制効果が期待できます。そのためには、市民による取組が非常に重要です。市民一人一人による水切りの実践が減量に効果的であることから、市としてはこれを積極的にPRしていきます。その際、啓発活動の一環として、水分減量方法について、広く市民にアイデア募集を行ったり、市民各自による水切りの実践効果の向上方法の一つの手法として、水切り用具活用のためのモニター制度の創設についても検討します。	「野田市のごみの出し方・資源の出し方」の中で、個々で行える水切り方法を周知し、引き続き市報や市ホームページ等を通じて呼びかけを行うことを求めます。	継続実施中	啓発冊子「野田市のごみの出し方・資源の出し方」において、「生ごみは水を切って減量化」の記事を掲載するとともに、ホームページにも掲載し、継続して啓発を図っています。また、平成27年度において水切りアイデアを募集し、リサイクルフェアで優秀作品を発表するとともに、市ホームページでアイデアを公開しました。
排出抑制						0 4	同上	廃棄物減量等推進員が召集する座談会において、積極的にアイデア募集を訴えます。リサイクルフェアにおいて、「水切りアイデア大賞」を用意し、市民の水分減量意識を高めることを求めます。	実施済	同上
排出抑制						0 5	同上	ごみ減量実施施策検討委員会の中で、各種水切り用具について試用しました。モニター制度として取り上げる水切り用具は、現状では見あたりませんでしたが、引き続きその把握に努めることを求めます。	未実施	廃棄物減量等推進員地区代表者会議の検討結果を受け、モニター制度の実施は見合わせますが、引き続き情報収集に努めます。
排出抑制						0 6	同上	「野田市のごみの出し方・資源の出し方」の中で、個々で行える水切り方法を周知し、引き続き市報・市ホームページ等を通じて呼びかけを行うことを求めます。	継続実施中	啓発冊子「野田市のごみの出し方・資源の出し方」において、「生ごみは水を切って減量化」の記事を掲載するとともに、ホームページにも掲載し、継続して啓発を図っています。また、平成27年度において水切りアイデアを募集し、リサイクルフェアで優秀作品を発表するとともに、市ホームページでアイデアを公開しました。
排出抑制						0 7	家庭や学校において、食べ物の大切さやごみ問題などへの意識啓発を行い、食品廃棄物の発生抑制を目指していきます。	「野田市のごみの出し方・資源の出し方」の中で、食材を買いすぎない、作りすぎない方法を周知し、引き続き市報や市ホームページ等を通じて呼びかけを行うことを求めます。	継続実施中	平成25年度版「野田市のごみの出し方・資源の出し方」から、食材を買いすぎない、作りすぎないための対策や、不要なダイレクトメールなどの受け取り拒否の方法を周知しています。

重点施策	項 目	細 項 目	NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）	廃棄物減量等推進員地区代表者会議検討結果	市取組状況	取組内容
排出抑制	(5) 不要なダイレクトメールの拒否		08	ダイレクトメールは、本人の意思に関係なく送付されることから、不要なダイレクトメールの断り方などを紹介します。	「野田市のごみの出し方・資源の出し方」の中で、不要なダイレクトメールなどの受け取り拒否の方法を周知し、引き続き市報や市ホームページ等を通じて呼びかけを行うことを求めます。	継続実施中	同上
排出抑制	(6) 簡易包装の推奨		09	家庭系ごみの中で大量に排出されている包装紙などの減量化を推進するために、事業者へ簡易包装商品などの導入による環境に配慮した取組を促します。また、市民に対しては、過剰包装の商品や使い捨ての商品をできるだけ買わないよう奨励します。	当面、市内のスーパー、小売店等に関連する商工会議所等へ働きかけることを求めます。	継続実施中	「野田市のごみの出し方・資源の出し方」において、簡易包装をしている店舗の紹介をしています。
排出抑制	(7) ノーレジ袋運動の推進		10	レジ袋の削減は、簡単にできる環境に配慮した行動の一つであることから、事業者と連携しマイバッグ運動を奨励します。	マイバッグ持参が一般化するようなPRが必要です。その一環としてリサイクルフェアにおいて、例えば「風呂敷の使い方講座」の実施や、「エコバッグ」の販売などPRを実施することを求めます。	継続実施中	市リサイクルフェアにおいて、平成25年度「風呂敷の使い方講座」26年度「マイバッグ・風呂敷普及イベント」を実施しました。エコバッグの販売については、過去から継続して実施中です。「野田市のごみの出し方・資源の出し方」にマイバック持参推奨店舗を掲載しています。
ごみ減量・リサイクルの推進	(1) 生ごみのリサイクル	1) 生ごみの分別回収・資源化（堆肥化）の早期実施	11	焼却対象ごみに占める割合の高い生ごみ（厨芥類）について、資源化（堆肥化）を目的とした分別回収の早期実施を目指します。		未実施	本事業の実施は、No. 39の生ごみ処理施設整備に関連するものであり、実施には至っていません。
ごみ減量・リサイクルの推進	(1) 生ごみのリサイクル	2) コンポスト利用者との連携	12	生ごみを堆肥化した製品（コンポスト）は、利用者による積極的かつ継続的な活用が不可欠であることから、リサイクルループ（生ごみの排出者、堆肥の生産者、堆肥による食物の生産者の3者間での循環する流れ）の構築を目指します。		未実施	本事業の実施は、No. 39の生ごみ処理施設整備に関連するものであり、実施には至っていません。
ごみ減量・リサイクルの推進	(1) 生ごみのリサイクル	3) ダンボールコンポストの推進	13	各家庭で簡単に実施でき、資源化の推進が期待できる家庭でのダンボールコンポストについて、普及啓発の推進を目指します。		実施済	平成28年度にダンボールコンポスト講座の開催 アンケートの実施 ・衛生面、耐久性、使用後のダンボールの処分等に課題があります。
ごみ減量・リサイクルの推進	(1) 生ごみのリサイクル	4) 家庭におけるコンポスト化等、生ごみ処理の普及拡大	14	平成7年度より実施している「家庭用生ごみ堆肥化装置購入助成金制度」の更なる推進により生ごみ処理の普及拡大を図ることとし、その際、処理機種ごとに一部の家庭の協力を求め、生ごみの減量効果などを検証します。また、水分削減とともに分解処理や乾燥処理により減量化した生ごみについては、有機野菜などとの交換制度などの検討を行い、資源化を前提とした更なる排出抑制を目指します。	現行の助成金制度について、引き続き予算の確保に努めるとともに、「野田市ごみの出し方・資源の出し方」や市報・市ホームページにおいて制度を周知し、また、土とバクテリアを使用した減容化について、調査研究を継続することを求めます。 減量化した生ごみと有機野菜などとの交換制度については、ただちに取り組むのではなく、新清掃工場建設にあわせ検討することを求めます。	一部実施済	第3次答申により 平成28年度の生ごみ堆肥化装置購入助成金制度の拡充 ・対象者 一般家庭・事業者 ・対象装置 コンポスト・機械式・密閉式容器・キエーロ ・助成金 容器（購入価格の1/2 限度額10千円）機械式（購入価格の1/2 限度額30千円）
ごみ減量・リサイクルの推進	(1) 生ごみのリサイクル	5) 学校給食における堆肥化の推進	15	学校給食で生じた生ごみの堆肥化を推進し、環境教育の一環としても役立てます。		継続実施中	生ごみ処理機設置数 単独調理校18校中9校（うち4校稼働中）
ごみ減量・リサイクルの推進	(1) 生ごみのリサイクル	6) 事業所における堆肥化処理の推進	16	生ごみ排出事業者については、有効な減量化対策として堆肥化処理に取り組むよう促します。		継続実施中	第3次答申により 生ごみ堆肥化装置購入助成金制度において対象を事業者に拡大しました。
ごみ減量・リサイクルの推進	(2) 紙ごみのリサイクル	1) 紙ごみの分類調査の実施	17	排出されている可燃ごみ中の紙ごみについては、更なる資源化を図るため、個人情報の保護に十分に留意した上で、廃棄物減量等推進員を中心とした分類調査の実施を目指します。	平成25年2月18日・19日に専門機関により分類調査を実施しました。 調査結果は、可燃ごみに含まれる紙類のうち、資源化可能な紙の割合が47%でしたので再資源化するよう求めます。	実施済	可燃ごみに含まれる紙類の組成調査年度平均値：H27年度45.46%、H26年度53.56%、H25年度51.12%

重点施策	項	目細	項	目	NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）	廃棄物減量等推進員地区代表者会議検討結果	市取組状況	取組内容
ごみ減量・リサイクルの推進	(2) 紙ごみのリサイクル	2) 公共施設への紙類回収箱の設置	1	8		紙類の回収機会を増やすために、公共施設などへの紙類回収箱の設置を目指します。		未実施	公共施設への設置は、利便性はあるものの、集団資源回収に出される紙類を減少させる恐れがあるため、設置は見合わせています。
ごみ減量・リサイクルの推進	(2) 紙ごみのリサイクル	3) 使用済み紙おむつのリサイクル方法の検討	1	9		本市では、高齢化が進行しており、可燃ごみとして排出される紙おむつも増加傾向にあると考えられることから、衛生面に十分留意しつつ、リサイクル方法を検討します。		未実施	紙おむつのリサイクルについては、長期的な検討課題です。今後については、国や他の自治体等の動向に注視し、新たな動きがあれば情報提供していきます。また、紙おむつの製造メーカーのリサイクル技術について検証していきます。
ごみ減量・リサイクルの推進	(3) 可燃ごみ回収頻度の見直しの検討		2	0		生ごみ及び紙ごみの回収機会の増加に合わせて、紙ごみの回収頻度の見直しについて検討します。		未実施	生ごみのリサイクルと併せて検討します。
ごみ減量・リサイクルの推進	(4) 資源回収の拡充	1) 民間回収（新聞店など）の活用	2	1		資源回収の拡充策として、新聞販売店などが行っている民間回収を推奨していくとともに、ペットボトルのキャップなど新たな資源回収品目の追加や、ごみステーションでの紙類の回収など、ごみステーションを活用した資源回収の実施を目指します。また、入れ歯回収ボックスを設置して、不要となった金歯や入れ歯を回収します。	野田市は昭和53年度から各自治会・団体の協力を得て集団資源回収を推進してきました。資源量に応じて市から自治会・団体に交付される「資源回収助成金」は各自治会・団体の貴重な財源となっていることから、引続き集団資源回収を推奨し、民間回収（新聞店など）も選択肢のひとつと考え、更なるごみの減量を図ることを求めます。	実施済	集団資源回収を推奨していきます。民間回収は、選択肢のひとつであると認識しています。入れ歯については、平成25年4月より社会福祉協議会（鶴奉5-1）と関宿福祉センターやすらぎの郷（古布内1944-2）で実施しています。
ごみ減量・リサイクルの推進	(4) 資源回収の拡充	2) ごみステーションでの資源回収の実施	2	2		同上		未実施	ごみステーションでの資源回収については、収集コストの問題により実施していません。
ごみ減量・リサイクルの推進	(4) 資源回収の拡充	3) 資源回収品目の整理・見直し	2	3		同上	使用済み小型家電の無料持込回収を平成25年2月の第4日曜日より市内2箇所で開催しました。入れ歯の回収については、平成25年4月より、市内2箇所に回収ボックスを設置しています。ペットボトルキャップの回収については、既にさまざまな場所で回収を行っているため、市で新たに経費をかけて実施すべきものではないと考えます。なお、資源回収品目の整理・見直しについては、国の動向と情勢を踏まえつつ検討することを求めます。	一部実施済	使用済み小型家電の無料持込回収を平成25年2月の第4日曜日より市内2箇所で開催しました。入れ歯の回収については、平成25年4月より、市内2箇所に回収ボックスを設置しています。ペットボトルキャップについては、廃棄物減量等推進員地区代表者会議の検討結果を受け実施していません。
ごみ減量・リサイクルの推進	プロジェクトチーム・専門委員会等の設置		2	4		基本計画による方針を受けて、具体的な個別施策の実施に向けた行動については、必要に応じて、プロジェクトチームや専門委員会を設置して、実効性のある施策の早期実施を図ります。		実施済	廃棄物減量等推進員地区代表者会議のごみ減量実施施策検討委員会を設置し一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の施策のうち、28項目について具体的な実施方法を検討していただきました。さらに、廃棄物減量等推進審議会を再び設置して、個別事業の実施方法や実施時期について諮問しました。
ごみ減量・リサイクルの推進	(6) 指定ごみ袋無料配布数の見直し		2	5		「指定ごみ袋無料配布数の見直し」施策は、最も直接的で有効なごみ減量施策ですが、「ごみ減量による還元制度の見直し」施策、「持込ごみ処理手数料の改定」施策、「資源回収の拡充」施策、「生ごみのリサイクル」施策との関連が考えられます。また不法投棄・不法焼却の増加につながることも懸念されることから、関連施策や不法投棄・不法焼却への影響を検証した上で、配布枚数の見直しを進めます。	1世帯あたり無料交換枚数の過去データを踏まえ、配布枚数の見直しをすることを求めます。なお、紙おむつ対策については継続することとし、今後も配布枚数について引き続き検討することを求めます。 (見直し案) 単身世帯 20リットル130枚⇒20リットル120枚 2人から4人世帯 30リットル130枚⇒30リットル120枚 5人から7人世帯 40リットル130枚⇒40リットル120枚 8人から10人世帯 40リットル130枚⇒40リットル130枚 11人から13人世帯 40リットル130枚⇒40リットル140枚 14人以上世帯 40リットル130枚⇒40リットル150枚	継続実施中	第1次答申により 平成26年度から指定ごみ袋無料配布枚数を130枚から120枚へ 第4次答申により 28年度当初に突出して交換・販売枚数が多く、例年になく枚数の動き方を示していることから、28年度末までの枚数の実績をみた上で、29年度に改めて審議します。

重点施策	項	目細	項	目	NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）	廃棄物減量等推進員地区代表者会議検討結果	市取組状況	取組内容
ごみ減量・リサイクルの推進	(7)	持込みごみ処理手数料の改定			26	本市の持込みごみ処理手数料については、周辺自治体と比較して安価となっています。経済的インセンティブは、事業系ごみの減量効果が期待できることから、関連施策や不法投棄・不法焼却への影響を検証した上で、持込みごみについて処理手数料の見直しを検討します。	ごみの処理にはお金がかかるという意識を全市民がもつことがごみ減量につながります。近隣市においても無料区分を設けているのは本市と流山市だけであり、平成26年度当初から無料区分を廃止することを求めます。手数料の見直しについては、平成25年3月よりリサイクルセンターが稼動したこと、平成26年7月に関宿クリーンセンターが稼動停止になることなど、平成24年度の原価計算額をもって手数料見直しの根拠とするには不安定な要素があるため、平成26年度当初での手数料見直しを見送ることとしますが、引き続き検討することを求めます。	実施済	第2次答申により27年7月より改定 持込みごみ処理手数料の見直しについては、事業系ごみの減量効果を最大限に発揮するため、平成25年度のごみ処理経費を基準に受益者負担割合を事業系は100%、家庭系は50%に設定し、持込みごみ処理手数料を次のとおり設定することが必要と判断します。 事業系 10kg当たり270円 家庭系 10kg当たり135円 なお、1日の搬入量が10kg以下の場合の無料規定については、ごみ減量及び費用負担の公平性の観点から廃止すべきと判断します。
ごみ減量・リサイクルの推進	(8)	リサイクル展示場の利用促進			27	リサイクル展示場への来場者が減少していることから、市民にリサイクル展示品のPRを含めた施設の周知徹底を図ります。また、新清掃工場についても、現在のリサイクル展示場の機能を持たせることを検討します。	引き続き、「野田市ごみの出し方・資源の出し方」や市報・市ホームページに掲載し、周知することを求めます。	継続実施中	「野田市ごみの出し方・資源の出し方」や市報・市ホームページにおいて周知しています。 来場者数：H27年度→5,578人、H28年度→5,389人 抽選会参加者：H27年度→2,228人、H28年度→2,370人
ごみ減量・リサイクルの推進	(9)	資源の分類と出し方の明確化と周知徹底			28	資源の分別と出し方については、廃棄物減量等推進員の協力の下に地区座談会などの開催を通じて「野田市のごみの出し方・資源の出し方」の周知徹底を図ります。	「野田市ごみの出し方・資源の出し方」の中で、分類についてさらにわかりやすい解説をしていくとともに、地区座談会などで周知徹底を図ることを求めます。	継続実施中	「野田市ごみの出し方・資源の出し方」の掲載品目やレイアウトについて毎年改善を図るとともに、座談会への積極的な参加を呼びかけます。
ごみ減量・リサイクルの推進	(10)	自治会等によるごみ減量・リサイクル活動の活性化	1)	ごみの減量調査の実施	29	廃棄物減量等推進員の活動を推進し、自治会などとの連携強化を図るため、ごみの減量調査の実施や、集団資源回収の拡大について検討していきます。 また、自治会などに対して、廃棄物減量等推進員活動の重要性を周知することで、推進員が活動しやすい環境を整えるとともに、推進員会議における研修や地区連絡会などにより、引き続き推進員の育成を図っていきます。	廃棄物減量等推進員個人の力では限界があるため、代表者会議等の組織と連携し、自治会などへ働きかけることを求めます。	継続実施中	引き続き、推進員制度の普及拡充を図っていきます。また、代表者会議と連携し自治会へ働きかけていくとともに、推進員会議における研修や地区連絡会などにより、引き続き推進員の育成を図っていきます。
ごみ減量・リサイクルの推進	(10)	自治会等によるごみ減量・リサイクル活動の活性化	2)	集団資源回収の拡大	30	同上	廃棄物減量等推進員個人の力では限界があるため、代表者会議等の組織と連携し、自治会などへ働きかけることを求めます。	継続実施中	同上
ごみ減量・リサイクルの推進	(10)	自治会等によるごみ減量・リサイクル活動の活性化	3)	廃棄物減量等推進員活動の支援・活性化	31	同上	ごみの30%削減のため、自治会連合会と話し合いを進めることを求めます。	継続実施中	同上
ごみ減量・リサイクルの推進	(11)	資源回収業者の育成			32	集団資源回収の継続発展のために、資源回収業者の支援・育成を図ります。		継続実施中	市と再資源化事業協同組合で意見交換の場を設けており、それぞれ改善が可能なものについて改善しています。
ごみ減量・リサイクルの推進	(12)	事業系ごみの排出指導			33	事業用大規模建築物の所有者へ届け出を求めている「減量計画書」の提出率が低いことから、制度の見直しも含めて排出指導の徹底を図ります。中小事業所に対しては、市民、行政との3者の連携への積極的な協力を要請するとともに、施設搬入時における抜打ち展開検査などの実施についても検討を行います。		継続実施中	第2次答申により 展開検査の実施等による受入指導強化策を実施しました。

重点施策	項 目	細 項 目	NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）	廃棄物減量等推進員地区代表者会議検討結果	市取組状況	取組内容
ごみ処理システムの整備・拡充	(1) 新清掃工場の建設		3 4	本市では、関宿クリーンセンターが平成26年7月で稼働停止することが決定しています。一方の野田市清掃工場は、順調に稼働しているものの、老朽化により、早晚建替えが必要な状況です。このような現況を踏まえ、経済的かつ効率的な処理を行うため、野田市清掃工場と関宿クリーンセンターの両者を一体整備する新清掃工場の早期稼働を目指します。		継続実施中	新清掃工場の建設については、環境アセスメント調査の実施にご了解をいただきました第二清掃工場隣接候補地において、地元自治会等に、具体的な調査時期や作業内容等を説明し、ご了解をいただきました。環境アセスメント調査については、28年10月から29年8月頃までの約1年間の予定で現況調査を実施しております。
ごみ処理システムの整備・拡充	(2) 新不燃物処理施設の建設		3 5	省略		実施済	平成25年3月 野田市リサイクルセンター稼働開始
ごみ処理システムの整備・拡充	(3) 収集運搬体制の見直し		3 6	ごみの収集・運搬は、ごみステーション（集積所）方式を基本とし、直営又は委託により行うものとしませんが、新不燃物処理施設及び新清掃工場の稼働に合わせて、効率的で適正な収集運搬体制の構築を図ります。		未実施	直営及び委託により実施していますが、新清掃工場の稼働に合わせ、効率的で適正な収集運搬体制の構築を図ります。
ごみ処理システムの整備・拡充	(4) 公害防止対策の徹底		3 7	施設運用時には、ダイオキシン類などの有害物質の発生を可能な限り低減させるため、厳正な運転管理を行い、公害防止対策の徹底を図ります。なお、大気質や騒音・振動・臭気、ダイオキシン類の測定結果及び施設の運転管理状況については、定期的に「野田市清掃工場等環境保全協議会」に報告するとともに市民に公表します。		継続実施中	大気質や騒音・振動・臭気、ダイオキシン類の測定結果及び施設の運転管理状況について、年2回「野田市清掃工場等環境保全協議会」に報告するとともに、ホームページ等により市民に公表しています。
ごみ処理システムの整備・拡充	(5) 堆肥センターの活用の推進		3 8	生産堆肥の需要市場の動向を踏まえ、現在の堆肥センターの活用を目指します。また、稲わらや竹などの堆肥化の検討を進めます。	現在の堆肥センターをごみ減量に積極的に活用していくことを求めます。稲わらについては、堆肥化に向け試作中であるとのことであり、竹についても引き続き検討することを求めます。	継続実施中	冊子「野田市のごみの出し方資源の出し方」や市ホームページにより「みどりの収集受付」等の活用を周知している。市農政課において、稲わらの堆肥化に向け試作・実験中です。
ごみ処理システムの整備・拡充	(6) 生ごみ処理施設整備	堆肥化	3 9	生ごみの分別収集の実施に向けて、本市にとって最も効果的な生ごみの処理施設整備を目指すため、「堆肥化処理施設」や「乾燥施設」、更には「微生物による生ごみ処理施設」などについて比較検討を行い、最も効果的な施設整備を目指します。		未実施	整備場所の確保やコスト面からすぐに実現することが困難
ごみ処理システムの整備・拡充	(6) 生ごみ処理施設整備	乾燥	4 0	同上		未実施	同上
ごみ処理システムの整備・拡充	(6) 生ごみ処理施設整備	「微生物による生ごみ処理」などによる減容化	4 1	同上		未実施	同上
ごみ処理システムの整備・拡充	(7) 焼却灰のリサイクル推進		4 2	現在、本市で推進している焼却灰の一部エコセメント化については、今後も有効利用の観点から継続して推進します。なお、焼却灰のスラグ化についても必要に応じて検討します。		未実施	震災の影響により『市原エコセメント』が長期休業中のため、焼却灰の持ち込みを休止しています。

重点施策	項 目	細 項 目	NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）	廃棄物減量等推進員地区代表者会議検討結果	市取組状況	取組内容
ごみ処理システムの整備・拡充	(8) 最終処分場の建設		4 3	最終処分場は、自区内処理を簡潔させるためには必要な施設ですが、本市では、平成元年度以降、他市の民間処分場に依存しています。 本市は、周囲を河川に囲まれ、優良農地が多く存在していることから、その確保が困難な状況となっていますが、今後も引き続き確保に努めます。		未実施	未確保であり、引き続き、確保に努めています。
環境保全意識の普及啓発	(1) 環境教育の推進	学校給食の生ごみ堆肥化	4 4	未来を担う子どもたちの環境保全意識の高揚を図るため、副読本を充実させ、見えないところで自発的に環境美化を実践した児童・生徒の表彰を行い、子どもたちを発信源とした家庭、地域における環境美化意識の向上などを図ります。		継続実施中	生ごみ処理機設置数 単独調理校18校中9校（うち4校稼働中）
環境保全意識の普及啓発	(1) 環境教育の推進	環境美化を実践した児童・生徒への表彰制度などの設立	4 5	同上		継続実施中	毎年リサイクルフェアにおいて、ごみ減量化・再資源化ポスター展を実施し、優秀賞作品を市長が表彰しています。また、翌年の「ごみの出し方資源の出し方」で作品を掲載しています。
環境保全意識の普及啓発	(1) 環境教育の推進	副読本の充実	4 6	同上		継続実施中	小学校で清掃工場の見学、中学校公民の教科書で日本と米国の食品廃棄物量と世界食糧援助量について学習しています。
環境保全意識の普及啓発	(2) 環境学習の推進	1) 廃棄物減量等推進員と自治会との連携	4 7	最も身近な地域コミュニティの場である自治会を中心として環境保全意識の普及啓発を図るため、例えば、各自治会において廃棄物減量等推進員活動を自治会活動の一環として位置づけることを推奨するなど、廃棄物減量等推進員と自治会との連携強化を図るとともに、新清掃工場などのごみ処理施設を環境学習の拠点としても位置付け、見学会の実施などを進めます。	ごみの30%削減のため、自治会連合会と話し合いを進めることを求めます。	継続実施中	座談会の開催等、自治会と推進員と行政の3者で連携していく。
環境保全意識の普及啓発	(2) 環境学習の推進	2) ごみ処理施設の見学会の実施	4 8	同上	ごみ減量問題の理解を深めるため、引き続き施設見学会を実施していくとともに、見学会について積極的に周知することを求めます。	継続実施中	施設見学会について推奨していく。
環境保全意識の普及啓発	(3) 啓発手法の多様化	1) 広報・指導啓発の強化	4 9	市報などを中心とした従来型の広報・指導啓発の強化を図るとともに、ホームページの活用、分別シートなどの作成・配布、製造メーカーや流通企業への働きかけなど、より多くの市民に環境保全意識の普及を図るため、啓発手法の多様化を進めます。	引き続き、市報・市ホームページで広報していくとともに、公共施設でのポスター掲示などの新たな広報手段もあわせて進めることを求めます。	継続実施中	市報、市ホームページ、冊子「ごみの出し方・資源の出し方」を活用した周知を実施している。
環境保全意識の普及啓発	(3) 啓発手法の多様化	2) ホームページ・分別シートなどによる啓発	5 0	同上	引き続き、市報・市ホームページで広報していくとともに、新たな啓発手段もあわせて検討することを求めます。	継続実施中	同上。新たな啓発手法については引き続き検討していく。
環境保全意識の普及啓発	(4) グリーン購入の推進		5 1	市は、グリーン購入法に基づき、環境負荷の少ない製品の購入に取り組みます。また、再利用・資源化された製品の購入に努めます。 なお、事業者にも同様の取組を促していきます。	グリーン購入については、引き続き市において推進することを求めます。また、商工会議所等へ働きかけることを求めます。	継続実施中	グリーン購入については、市で推進していく。
環境保全意識の普及啓発	(5) 催事におけるごみの減量・リサイクルの実施		5 2	事業実施者との協議により、催事におけるごみの減量・リサイクルの実施を進めます。	リサイクルフェアにおいて新しい取組をすることを求めます。その他の催事においても、ごみの30%削減のためのPRをすることを求めます。	継続実施中	リサイクルフェアにおいて、平成25年度「風呂敷の使い方講座」26年度「マイバッグ・風呂敷普及イベント」27年度「水切りアイデア募集」28年度「牛乳パックリサイクル講習会」を実施しました。

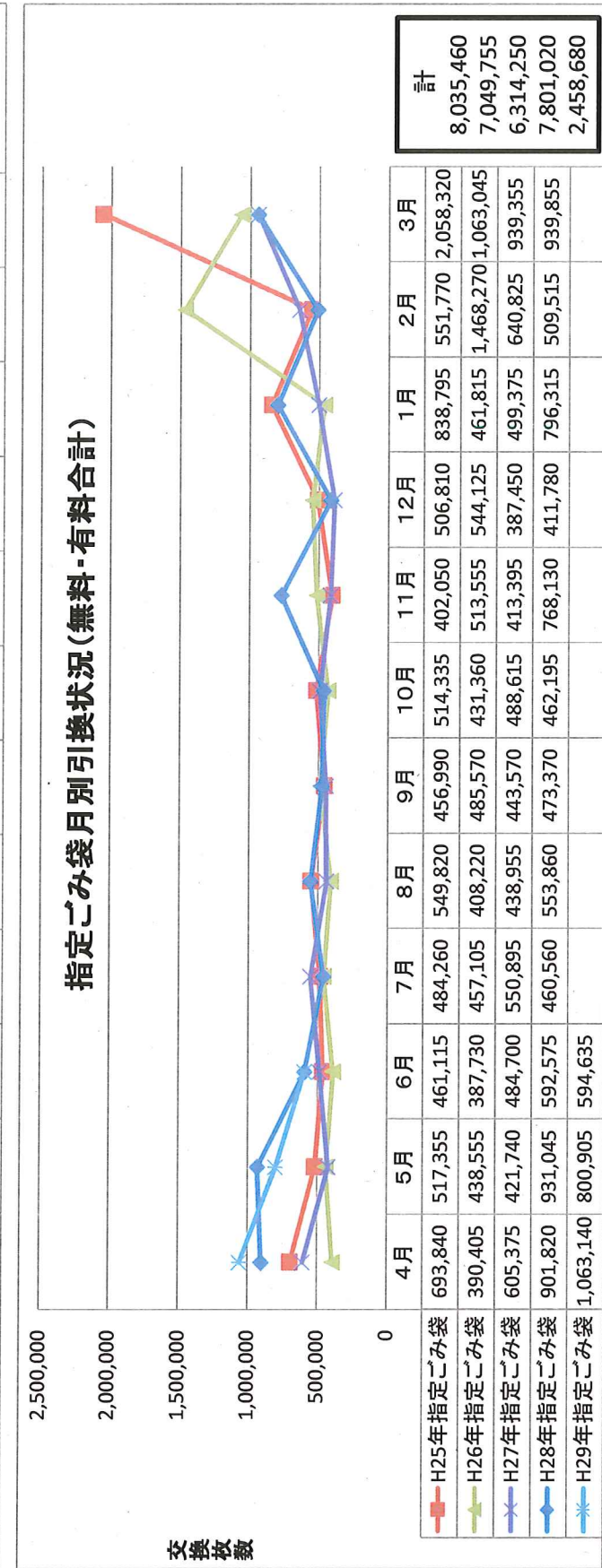
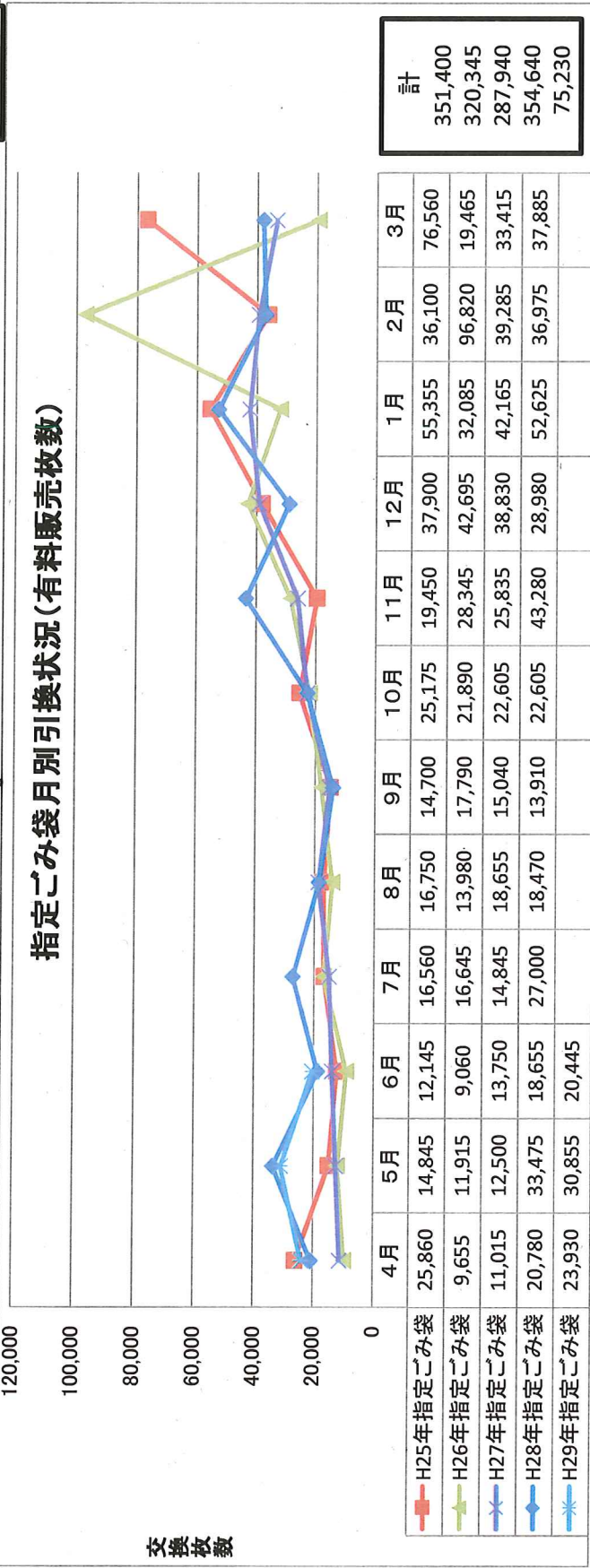
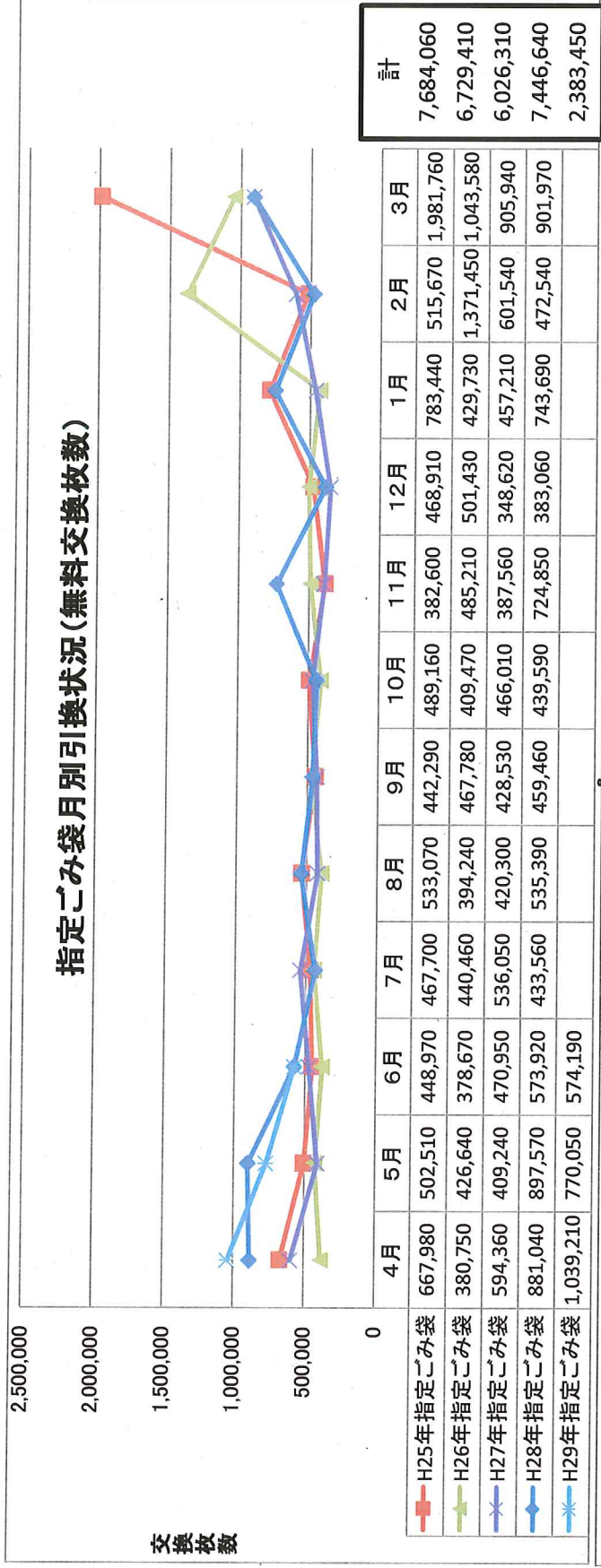
重点施策	項 目	細 項 目	NO	野田市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）	廃棄物減量等推進員地区代表者会議検討結果	市取組状況	取組内容
環境保全意識の普及啓発	（6）緑化の推進（新清掃工場の壁面緑化）		5 3	新清掃工場を環境教育、環境学習の拠点として位置付けるため、壁面の緑化を推進します。		未実施	新清掃工場の整備に合わせ検討・実施します。
環境保全意識の普及啓発	（7）自然エネルギーの活用（新清掃工場の太陽光発電等）		5 4	自然エネルギーの活用を推進し、新清掃工場を環境教育、環境学習の拠点とします。		未実施	新清掃工場の整備に合わせ検討・実施します。
環境保全意識の普及啓発	（8）市民、事業者、行政の3者の連携強化		5 5	基本方針である『～市民・事業者・行政の協働による～循環型社会への更なる推進』を図るため、生ごみの堆肥化を実施しているスーパーマーケットやコンビニエンスストア等の事業者との情報交換や協力ができるよう、定期的に市民、事業者、行政の3者が連携できる場を設定するなど、環境保全意識の共有化による3者の連携強化を進めます。		未実施	廃棄物減量等推進審議会委員構成に野田商工会議所、野田市関宿商工会、PTA協議会、自治会や廃棄物減量等推進員の代表をご推薦いただき、連携と交流を図っています。

55項目の事業の見直し票

委員名	
事業No.	見直し意見

指定ごみ袋無料配布枚数の見直しについて
指定ごみ袋無料配布枚数・有料販売枚数推移

- 指定ごみ袋無料配布枚数120枚の時の引換枚数
- | | |
|------------|-----------|
| (平成26年度実績) | 約 1 0 5 枚 |
| (平成27年度実績) | 約 9 3 枚 |
| (平成28年度実績) | 約 1 1 4 枚 |



【野田市の指定ごみ袋の無料配布枚数及び現状】

- ① 野田市廃棄物減等推進審議会の答申に基づき、平成26年度から指定ごみ袋の無料配布枚数を「130枚」から「120枚」に削減しました。また、8人以上の多人数世帯についても、見直しを行いました。
(1人世帯) 20%：120枚 (2～4人世帯) 30%：120枚 (5～7人世帯) 40%：120枚 (8～10人世帯) 40%：130枚 (11～13人世帯) 40%：140枚 (14人以上世帯) 40%：150枚
- ② 25年度では、指定ごみ袋無料交換枚数や有料販売枚数が突出していますが、これは26年度より配布枚数の削減や消費税値上げによる影響により、必要枚数以上に交換したものと考えられます。
- ③ 28年度の無料交換枚数は、配布枚数の削減や消費税値上げの影響があった25年度の7,684,060枚とほぼ同様の7,446,640枚で、有料販売枚数は、25年度の351,400枚を上回る354,640枚でした。また、1世帯当たり無料平均引換数は、約114枚となっており、27年度の約93枚と比較して21枚増加しています。
- ④ 29年度は、6月分までの集計で無料交換枚数・有料販売枚数いずれも28年度の同期間を上回り、無料で30,920枚、有料で2,320枚増加しています。